

電子入札システムで提出する内訳書等の添付ファイル のファイル形式の制限の変更について

県の情報セキュリティ対策の強化のため、電子入札システムで入札書等を提出する際に添付する、内訳書等の添付ファイルのファイル形式について、以下のとおり制限事項が変更になりますので、ご協力をお願いします。

1 変更内容

(1) 添付できるファイル形式が、以下のとおりとなります。

- ・Microsoft(R)Word (*.doc *.docx)
- ・Microsoft(R)Excel (*.xls *.xlt *.xlsx *.xltx *.xltm *.xlsm)
- ・Microsoft(R)PowerPoint (*.ppt *.pptx)
- ・テキストファイル(*.txt *.xml)
- ・リッチテキストファイル(*.rtf)
- ・CSV ファイル(*.csv)
- ・PDF 文書ファイル(*.pdf)
- ・画像ファイル(*.jpg *.jpeg *.gif *.png *.bmp *.tif)
- ・圧縮ファイル(*.zip)

(2) 添付ファイルにプログラム(EXCEL マクロなど)を含めないものとしてください。
(ファイルにプログラム(EXCEL マクロなど)が入っている場合、システム受信後にプログラム部分が削除されますので、添付ファイルがマクロプログラムで内訳金額などを計算している場合、内訳が正しく確認できない可能性があります。)※EXCEL 関数による計算式は問題ありません。

(3) 添付ファイルにパスワードは設定しないでください。
(ウイルスチェックができず、ファイルが受け取れません)

2 実施時期

平成 29 年 6 月 24 日(土) 定期メンテナンス終了後から

3 その他留意事項

プログラム(EXCEL マクロなど)が含まれたファイルや、パスワード付ファイルが誤って添付された場合でも、即座に無効・無効失格とはしませんが、発注機関において確認作業が発生するため、開札が遅延します。
円滑な入札執行のため、制限事項にご協力をよろしくお願いいたします。